

令和6年度

事業計画書（案）

社会福祉法人
湯浅町社会福祉協議会

令和6年度 湯浅町社会福祉協議会事業計画(案)

【 基本理念 】

湯浅町社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を結集し「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」の推進を図ります。

わたしたちの暮らす湯浅町は、少子高齢化の進行や人口減少により若年世帯が減少し、高齢地域となっています。

今後益々、福祉課題の増加が予想される湯浅町において、地域では人間関係の希薄化も懸念され、住民相互の支え合いによるコミュニティの再構築のための対策が重要となってきています。

その対策事業として、社会福祉法人の大きな役割の1つである公益的な事業を実施するため、地域住民が主体となったサロン活動への継続的な支援や新規地区でのサロン開設など地域ニーズの把握、社会資源の掘り起こしや開発に取り組むことで、支え合いによる生きがい対策や住民同士のつながりの輪を広げる活動を推進します。

加えて、今年度は第3期「地域福祉活動計画」の具体的な取り組みを形作るための事業運営が求められます。

特に、社協事業の柱である総合相談窓口としての役割を十分に果たすことをはじめ、住民が抱える様々な課題の解決に向け、各関係機関や地域で独自に活動する団体とも連携を密にし、気軽に利用できる総合的な相談窓口として住民に身近な社協をめざします。

また、近い将来、南海トラフ地震等による大規模災害が予想されるなか、平時から行政や関係機関との連携を密にするとともに、すべての住民の命を守るための継続した啓発事業を実施します。

介護事業分野においては、利用者本位を念頭に常に満足度の高いサービスを提供することに加え、包括支援センター・安心安全ネットワーク協議会と連携しながら介護予防事業や生きがい対策、虐待予防、認知症理解の普及や啓発活動など、当会の社会資源の調整役としての役割を果たします。

本年度も職員が一丸となって以上の活動に対する取り組みを強化し、町民の皆様に理解・賛同・参画されるように創意工夫した広報啓発に努め、基本理念である「安全で安心して暮らせる福祉と人権が守られた町づくり」達成のための事業を推進します。

令和6年度 重 点 目 標

◎ともに地域を支え合うひとづくり

- *地域福祉の担い手づくりに向けた取り組み
- *地域活動・ボランティア活動の充実・普及のための取り組み
- *地域福祉を学ぶ機会の充実のための取り組み
- *情報通信技術（ICT）の整備・活用
- *地域の社会資源の発掘と調整
- *様々な関係団体と連携した「ふくしまつり（仮称）」の開催
- *災害VC並びに災害時避難指定場所としての機能と災害時対応マニュアルの整備

◎誰もが安心・安全に住み続けたいまちづくり

- *地域における支え合いの推進
- *生涯の健康・生きがいづくりを目的とした地域福祉の推進
- *福祉サービスの充実と相談支援体制の強化
- *緊急時の防犯、防災・感染症対策（BCP）における体制の確立

◎誰一人取り残さないつながりづくり

- *相談支援体制の充実
- *きめ細やかな情報提供の実施
- *一人ひとりの人権を認め、擁護する取り組み
- *地域と人がつながり相互の支え合いの気持ちを育む事業の推進

◎その他、社協に求められる地域福祉活動推進のための事業推進

令和6年度 地域福祉部事業計画（案）

令和6年度 基本目標

湯浅町では、少子高齢化やコミュニティの希薄化・社会的孤立等の生活課題が増えて いることを踏まえ、地域福祉部では住民の課題発掘・把握に努め、解決に向けた住民主体 の活動を推進します。

そのためにも、今以上に当会の広報・啓発の推進に取り組み、住民の方々に信頼され、 より親しみやすく身近に感じてもらえるような組織作りに努めます。

令和6年度 重点目標

■啓発事業の強化・推進

幅広い世代の方々に社協活動や地域福祉への関心を高めてもらえるよう、職員全員で 分かりやすい広報誌の作成やホームページ・SNSの充実に取り組みます。

■既存事業の取り組み

- 既存事業がマンネリ化しないよう事業内容を精査、見直し・改善することで、住民の 方々により関心を持ってもらえるような事業の企画・立案に努めます。
- 現在活動されている「地域ふれあいサロン」の継続的な支援を行うとともに、新しい地区での特徴あるサロンの開設を推進します。
- 地域活動に取り組む団体や自治会等と連携・協働が図れるよう積極的な意見交換や ともに取り組む事業の企画・立案に取り組み、地域福祉の推進を目指します。
- 地域福祉推進には継続した「福祉教育」への取り組みが重要であるため、関係機関 や各団体と連携しながら「福祉教育」の充実に取り組み、未来を担う子どもを中心に 幅広い世代の方々を対象とした「福祉教育」の推進に取り組みます。
- 今年度より実施される第3期「地域福祉活動計画」を念頭に、各職員が計画に沿った 事業運営に努めます。
- 住民相互の支え合いや見守り活動を支援することで、安心できる地域づくりの推進 に寄与します。また、地域福祉センターの役割や利用について周知するとともに、 ボランティア活動の担い手を養成し、災害や緊急時にすぐに機能できる災害ボラン ティアセンターの啓発や日頃からの助け合いの住民意識の醸成に取り組みます。

■相談援助者としての資質向上

各々の職員が相談援助技術の向上を行うことは基より、住民の方々が相談しやすい 環境整備や相談事業の啓発に努めます。

令和6年度介護事業部事業計画（案）

基 本 目 標

全ての利用者の人権が守られ、笑顔で過ごせる福祉サービスの提供を目指します。

重 点 目 標

◎社協の特性を活かした地域との連携

- ・民生委員さんをはじめとする地域の方や行政（地域包括支援センター等）、各関係機関との連携により、災害時の業務継続や利用者支援に努めます。
- ・住民の方が介護について考える機会を作ることで、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていくよう広報・啓発活動に取り組みます。

◎利用者本位のサービス提供の実施

- ・利用者・介護者の方々が個々に抱える問題や状況を把握できるようアセスメント力を向上し、課題に対する個別援助サービスの提供ができるように努めます。
- ・リスク管理を徹底し、自ら問題意識を持って早急に対応・報告することで、利用者の方により満足して頂けるサービスの提供に努めます。
- ・感染症や災害が発生した場合、継続的にサービス提供ができる対応をつけ、また、体制作りを行うことで安心してご利用頂けるように努めます。

◎利用者の人権擁護の視点を重視した資質向上

- ・職員の人権意識を高めるために虐待やハラスメントなどをはじめとする人権研修に取り組み、その防止策を検討する会議を開催し、様々な角度から支援できる視点を持つことで利用者に対する理解を深め、人権擁護の視点に立った事業所運営を目指します。

各事業部重点目標計画（案）

◎通所介護事業部

- ・利用者の皆さんに安心して利用いただくため、デイサービスの三本柱である（入浴・食事・レクレーション）をより充実するために、職員間の連携を強化し計画的に業務に取り組みます。
- ・新規利用者に対して満足度調査を実施し、利用者が求めている要望や個々の課題の把握に努め、より満足度の高いサービス提供に努めます。
- ・自主財源を確保するためにケアマネジャーと関係機関と連携し、目標数値を1日平均25名以上に設定し、目標を達成することでサービスの充実や公益事業への還元を行います。

◎訪問介護事業部

- ・訪問業務の課題である職員間のコミュニケーション不足を補完するためICTやSNSツール等を活用することで連絡や報告の漏れをなくし、個々の利用者の状態の変化なども随時送り合うことで不安無く業務に当たれる環境づくりに努めます。
- ・ケアマネジャーを始め、関係機関との連携を強化し、きめの細かい情報の提供や必要な連絡の徹底を行うことで、利用者や家族の方にも信頼され、満足していくだけの事業運営に努めることで、利用者の増加に繋げます。
- ・介護の基礎知識に加え、利用者の状態に応じた臨機応変な対応や訪問時に災害が起きた際などの緊急時対応も考慮した資質向上を目的とした研修を定期的に実施します。

◎居宅介護支援事業部

- ・利用者本位のケアプラン作成や利用者・ご家族に寄り添った支援を行います。
- ・ケアマネ業務に対して必要書類の整備を行い、また令和6年度からの介護報酬の改定に伴い運営規程に基づいた業務にケアマネ個々が対応できるよう取り組みます。
- ・地域や関係機関と連携しながら利用者・家族に対する支援を行います。支援を行う中で地域の課題を見つけ解決に向けた取り組みを進めます。
- ・関連制度の知識向上のため研修会に参加するなど学習の機会を作り、個々のスキルアップに努めます。
- ・社協のケアマネジャーとして、公益性の高いサービス提供を意識して、軽度者や対応困難な方などの受け入れも積極的に行います。

月	日	地域福祉関係	担当	日	介護事業関係	担当
4月	1	社協だより発行			花見	デイ
		心配ごと・弁護士相談			腰痛検査契約	介護
		各福祉・V団体総会			防災訓練	デイ
		有田地方社協連協総会				
		福祉教育推進取り組み事業				
5月	1	社協通信・ボラだより発行			熱中症啓発	介護
		心配ごと相談				
		心配ごと相談員研修会				
		各福祉・V団体総会				
		地域ふれあいサロン養成講座				
		第1回ほのぼの茶話ごう会				
6月	1	老人福祉作文募集			サービス人員届出	介護
	1	夏のボランティア体験学習依頼				
	1	社協通信・ボラだより発行				
		心配ごと・公証人相談				
		障がい児者ふれあい交流事業				
		第2回ほのぼの茶話ごう会				
7月	1	社協だより発行			やすらぎ通信発行	デイ
		心配ごと相談			夏祭り	デイ
		夏のボランティア体験学習			有田地方連協居宅部会	ケア
		人権福祉連絡会等の人権研修			やすらぎ家族会	介護
					ほほえみ通信発行	ヘルパー
8月	1	社協通信・ボラだより発行				
		心配ごと・弁護士相談(日曜開催)				
		夏のボランティア体験学習				
		一人親家庭ふれあい交流事業				
9月	1	社協通信・ボラだより発行			防災訓練	デイ
	1	老人体育祭かいらん・参加取りまとめ	15		利用者・敬老祝い	介護
		心配ごと相談			介護サービス集中減算提出	介護
		湯浅町敬老会			認とも・認知症啓発	介護
		社協会費収集・区長会へ依頼				
上半期	毎月	老人大学、あいうえおサロン		毎月	介護三部会	
		子ども食堂しらゆりキッチン			各部署ミーティング	
		主任副主任会議			認知症サポーター養成講座講師	介護
		地域福祉部ミーティング			虐待予防に向けた取り組み	介護
	随時	福祉教育推進		随時	感染症研修(BCP)	
		各福祉・V団体活動			災害BCP研修	
		地域ふれあいサロン支援活動			人権研修(虐待、ハラスメント)	
		被災地支援事業			利用者満足アンケート	介護
		ニーズ把握に向けた取り組み				
		認知症予防わくわく教室				
		他機関との情報交換・連携				
		HP・SNSでの情報発信				
		老人大学50周年記念実行委員会	新規			

令和6年度 月別事業計画

月	日	地域福祉関係	担当	日	介護事業関係	担当
10月	1	社協だより発行			介護・障がいサービス集団指導	介護
	1	社協会費収集			運動会	デイ
		心配ごと・公証人相談			利用者満足アンケート	デイ
		老人体育祭				
11月	1	社協通信・ボラだより発行			やすらぎ家族会	介護
		心配ごと・弁護士相談				
		ゆあさYYまつり				
		障がい児者・一人親家庭ファミリーデイ				
		共募街頭啓発				
		人権福祉連絡会等の人権研修				
	新規	ゆあさふくしまつり(仮称)				
12月	1	社協通信・ボラだより発行			利用者・クリスマス	介護
		心配ごと相談			冬の脱水・低温やけど啓発	介護
		福祉防災V研修会			介護サービス公表提出	介護
		やすらぎ年末の集い				
1月	1	社協だより発行			デイ新年会	デイ
		心配ごと相談				
		各福祉・V団体新年会				
2月	1	社協通信・ボラだより発行			やすらぎ家族会	介護
		心配ごと・弁護士相談				
		第3回ほのぼの茶話ごう会				
		人権福祉連絡会等の人権研修				
3月	1	社協通信・ボラだより発行			介護・障がいサービス集団指導	介護
		心配ごと・公証人相談			有田地方連協居宅部会	ケア
		社協会長杯GG・GB大会			介護サービス集中減算届	介護
		第4回ほのぼの茶話ごう会				
		やすらぎV親睦交流会				
		心配ごと相談員会議				
	検討	健康福祉大会				
下半期	毎月	老人大学、あいうえおサロン		毎月	介護三部会	
		子ども食堂しらゆりキッチン			各部署ミーティング	
		主任副主任会議			認知症サポーター養成講座講師	介護
		地域福祉部ミーティング			虐待予防に向けた取り組み	介護
	随時	福祉教育推進		随時	感染症研修(BCP)	
		各福祉・V団体活動			災害BCP研修	
		地域ふれあいサロン支援活動			人権研修(虐待、ハラスメント)	
		被災地支援事業			利用者満足アンケート	介護
		ニーズ把握に向けた取り組み				
		認知症予防わくわく教室				
		他機関との情報交換・連携				
		HP・SNSでの情報発信				
		老人大学50周年記念実行委員会	新規			